

令和8年1月28日  
高知労働局

### 委託事業受託者による個人情報漏えい事案について

高知労働局(局長 菊池 宏二)は、委託事業受託者である高知市雇用創出促進協議会において発生した個人情報漏えい事案について、以下の通り当該事案を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

#### 1 概要

令和7年12月22日午後、高知労働局が委託している高知市雇用創出促進協議会(以下「協議会」という。)が運営する「地域雇用活性化推進事業」において、同事業におけるワークショップへの参加勧奨を行うために、事業所41社に対してメール送信を行う際に、本来であれば、「BCC」でメールの送信を行うべきところ、誤って「TO」で送信し、40社が他の受信者のメールアドレスを知ることになったもの(1社は送信エラーがあり未達)。

なお、41社のうち、23社のメールアドレスが、特定の個人を識別できるものであった。

#### 2 事実経過

##### (1) 令和7年12月22日 16時30分

協議会の事業担当者(以下「事業担当者」という。)は、事業所41社に対して、メールを送信した。

##### (2) 同日 17時頃

メールを送信した事業所の中の1社から、他社のメールアドレスが見える状態となっているとの指摘があった。事業担当者は、メールボックスを確認したところ、40社に対してメールが送信されていたこと、宛先について「BCC」で送信すべきところ、「TO」で送信したことが判明した。41社全てのメールアドレスが漏えいしたことを確認した。

なお、1社については、送信することができなかつた旨のエラーメッセージが届いていた。

##### (3) 令和7年12月22日～1月6日

事業担当者は、メール送信のあった事業所及び担当者に対し、順次、電話連絡を行い、謝罪の上で、メール削除を依頼し了解を得た。

##### (4) 令和7年12月23日 正午頃

協議会の事務局長(以下「事務局長」という)は、本件(メールアドレス漏えい)について、高知労働局担当職員に対し、電話連絡を行った。

##### (5) 令和8年1月7日

事務局長から、誤送信した40社全てのメール削除及び謝罪、また、メールアドレスの漏えいのあった1社に対しての謝罪が完了した旨の報告があり、高知労働局担当職員において、当

該報告内容を確認した。

### 3 発生等原因

協議会において、個人情報取り扱いに関する手順書(以下「手順書」という。)に記載されていたダブルチェックなどの対策が実施されておらず、またメールの送信時に宛先が複数の場合に自動的にBCCとなるシステムが導入・運用されていなかったことによるもの。

加えて、本漏えい事案については、協議会から労働局への報告が漏えい発生の翌日となつたが、これは、手順書において速やかな報告が求められているにも関わらず、協議会において具体的な報告手順が定められていなかつたことによるもの。

### 4 二次被害の有無

誤送信したメール削除を確認し、第三者宛て転送された事実はないことを確認していることから、二次被害が発生する可能性は低いと考えている。

### 5 再発防止の措置

#### (1) 協議会における主な取組

- ① 発生当日に事務局長が、全職員に対して、「地域雇用活性化推進事業送付手順及びアップロード手順書」の遵守を徹底した。また、1月5日に事務局長が全職員に対して個人情報の研修を実施した。
- ② 事務局長が、メール発信におけるリスク、BCCの重要性、メーリングリストの取扱い、ダブルチェックの重要性、インシデント発生時の報告手順等を具体的な事例と共に全職員に対し、四半期に一度定期研修を実施する。
- ③ 協議会において、個人情報保護に係る再発防止策を新たに策定し、その中にインシデント発生時の労働局に対する報告手順を明文化し、連絡経路及び優先順位・目安時間を明確にする。
- ④ 協議会において複数宛先へのメール送信時に自動的にBCC送信が行われるシステムを2月上旬に導入・運用を開始し、職員によるダブルチェックの実施を徹底する。

#### (2) 労働局における主な取組

- ① 令和7年12月25日、総務部長から協議会に対し、再発防止策を協議会において策定するとともに、策定後は確実に実行するよう指示を行った。
- ② 令和8年1月15日に総務部長名の事務連絡を発出し、委託事業を所管する部局に対し、委託事業者における個人情報の適切な取扱いについて、改めての徹底と研修の実施を指示するとともに、署所を含む全職員に対し、外部へのメール送信時の取扱いに関する注意事項及び個人情報漏えいが疑われる場合の速やかな報告について、徹底を図るために注

意喚起を行った。

- ③ 同年 1 月 27 日に、総務部長が協議会を訪問し、個人情報の適切な取扱について改めて研修を行った。

【担当】

高知労働局職業安定部職業対策課

課 長 込山 由美

高齢者対策担当官 安田 敏恵

電話 088-885-6052